

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第102期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	東海染工株式会社
【英訳名】	Tokai Senko K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷲 裕一
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2 (同所は登記上の本店所在地で、実際の本店業務は下記で行っており ます。)
【電話番号】	052(856)8141
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 河西 勝
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング8階
【電話番号】	052(856)8141
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 河西 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	14,858,246	14,507,029	14,010,280	10,624,564	11,142,800
経常利益又は経常損失() (千円)	939,533	806,827	604,070	69,608	115,122
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	436,966	409,836	551,146	174,330	48,492
包括利益 (千円)	853,812	139,637	522,491	111,429	397,236
純資産額 (千円)	8,121,943	8,046,856	7,195,808	6,860,607	7,155,323
総資産額 (千円)	15,289,283	14,746,043	13,927,316	12,907,809	13,384,024
1株当たり純資産額 (円)	2,188.02	2,136.20	1,896.36	1,862.61	1,926.77
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	130.95	122.86	168.52	53.67	14.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	48.3	44.2	46.9	46.3
自己資本利益率 (%)	6.2	5.7	8.3	2.9	0.8
株価収益率 (倍)	11.2	8.8	-	-	77.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,175,367	946,934	1,118,233	319,791	57,179
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	796,490	589,389	742,967	359,958	123,229
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	380,982	302,094	10,942	114,312	49,395
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,897,116	1,943,659	2,326,872	2,134,655	2,321,240
従業員数 (人)	948	943	912	840	806
[ほか、平均臨時従業員数]	[157]	[164]	[178]	[114]	[134]

- (注) 1 第98期、第99期及び第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第100期及び第101期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	8,234,301	7,983,206	7,345,766	5,635,430	5,424,501
経常利益又は経常損失 () (千円)	402,798	415,463	199,727	75,607	72,345
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	325,566	373,911	611,636	27,176	71,325
資本金 (千円)	4,300,000	4,300,000	4,300,000	4,300,000	4,300,000
発行済株式総数 (株)	3,614,252	3,614,252	3,614,252	3,614,252	3,614,252
純資産額 (千円)	8,043,623	7,897,228	6,791,907	6,961,686	7,011,956
総資産額 (千円)	13,767,790	13,184,963	12,205,639	12,001,776	12,128,573
1株当たり純資産額 (円)	2,411.15	2,367.68	2,091.12	2,143.64	2,180.99
1株当たり配当額 (円)	45.00	45.00	20.00	20.00	20.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	97.57	112.09	187.01	8.36	22.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	59.9	55.6	58.0	57.8
自己資本利益率 (%)	4.1	4.7	8.3	0.4	1.0
株価収益率 (倍)	15.0	9.7	-	134.0	52.7
配当性向 (%)	46.1	40.2	-	239.2	90.9
従業員数 (人)	278	256	243	212	219
[ほか、平均臨時従業員数]	[68]	[77]	[83]	[62]	[69]
株主総利回り (%)	106.9	83.3	89.6	88.7	92.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,645 (233)	1,499	1,403	1,192	1,250
最低株価 (円)	1,396 (128)	892	971	1,005	1,073

- (注) 1 第98期、第99期、第101期及び第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第100期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 4 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第98期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社（1941年3月1日設立 本店 名古屋市北区杉村町字道下2554番地、1951年10月愛知県西春日井郡西枇杷島町大字下小田井字子新田1番地の2へ移転）は、1956年10月2日 富士染絨株式会社（1950年5月8日設立 本店 愛知県栗原郡木曾川町大字黒田字北五反田北ノ切80番地）に吸収合併され、同社は同日商号を東海染工株式会社に変更しました。

従って、実質上の存続会社は、旧東海染工株式会社であるため、同社及びその企業集団についての沿革を以下に記述します。

1941年3月	名古屋市内に綿織物の染色加工を目的として東海染工株式会社を設立
1948年4月	枇杷島工場（現、名古屋事業所 愛知県清須市西枇杷島町）を設置 大阪営業所（大阪市東区高麗橋）を設置
1954年9月	富士染絨株式会社の事業を継承、当社の子会社として発足
1954年10月	枇杷島工場を本社工場に、大阪営業所を支店に昇格
1956年10月	富士染絨株式会社に吸収合併、同時に商号を東海染工株式会社に変更 旧富士染絨株式会社を木曾川工場として発足
1961年10月	浜松染工株式会社を吸収合併し浅田工場として発足 名古屋証券取引所市場第二部に上場
1962年4月	本社工場を名古屋事業所、木曾川工場を木曾川事業所、浅田工場を浜松事業所に各々改称
1962年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1963年1月	東京営業所（東京都中央区日本橋）を設置
1963年6月	タイ王国バンコック市郊外に綿織物、合繊織物の染色加工業のTOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD.を合併で設立
1966年5月	岐阜事業所（岐阜県羽島市）を設置
1967年5月	倉庫事業の東染総業株式会社（現、TKサポート株式会社）を設立
1971年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1972年5月	都染色工芸株式会社を吸収合併し、京都事業所として発足
1973年4月	本社事務所及び大阪支店を大阪国際ビル（大阪市東区安土町）に設置
1973年7月	米国ジョージア州に合繊織編物の捺染加工を目的としたTEXPRINT, INC.を合併で設立
1986年2月	東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部に上場
1988年5月	本社事務所を名古屋ビルヂング（名古屋市中村区）に移転
1990年9月	インドネシア共和国ジャカルタ市郊外に綿・レーヨンの捺染、無地染のT.T.I. (P.T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA)を合併で設立
1995年10月	京都事業所を捺染事業集約を目的に名古屋事業所に統合
1997年11月	木曾川事業所を無地染事業集約を目的に浜松事業所に統合
2000年9月	日本染工株式会社を吸収合併
2003年10月	大阪支社を淡路町ダイビル（大阪市中央区淡路町）に移転
2003年12月	大阪証券取引所市場第一部における上場を廃止
2006年4月	今枝染工株式会社の染色加工事業を譲受
2007年5月	サカレン株式会社の染色加工事業を譲受
2009年10月	編物加工事業を岐阜事業所に集約
2010年3月	保育サービス事業の株式会社トットメイトを設立
2010年6月	織物加工事業を浜松事業所に集約
2010年6月	大和染工株式会社の染色加工事業を譲受し、磐田事業所として発足
2012年6月	TEXPRINT(GA.), INC. (旧、TEXPRINT, INC.)を清算
2012年7月	本社事務所を名古屋ルーセントタワー（名古屋市中村区）に移転
2013年12月	磐田事業所を閉鎖
2015年11月	本社事務所を名古屋ビルヂング（名古屋市中村区）に移転
2017年4月	名古屋事業所にて洗濯事業を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分見直しにより、名古屋証券取引所市場第一部からプレミアム市場に移行

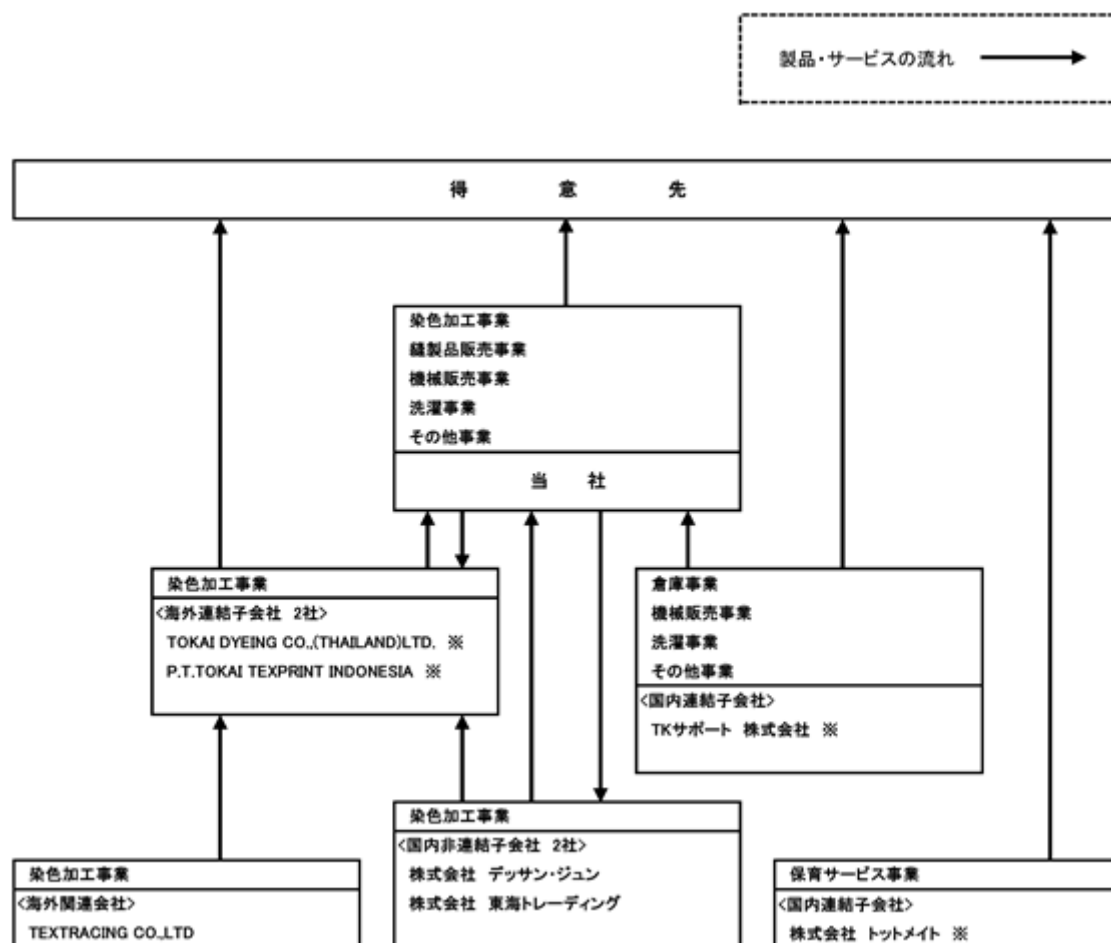
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社1社で構成され、各種繊維製品の加工販売を主な内容とし、更にその業務に付随する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

- 染色加工事業： 当社が従事しているほか、国内子会社(株)デッサン・ジュン、海外子会社TOKAI DYEING CO., (THAILAND)LTD.、P.T.TOKAI TEXPRINT INDONESIA、海外関連会社TEXTRACING CO.,LTD.が従事しており、一部の海外子・関連会社は技術指導料等を当社に支払っております。また、国内子会社(株)東海トレーディングは繊維製品及び機械製品の輸出入を行っており、その一部については当社で仕入れております。
- 縫製品販売事業： 当社が従事しております。
- 保育サービス事業： 国内子会社(株)トットメイトが従事しております。
- 倉庫事業： 国内子会社TKサポート(株)が従事しており、その一部について当社は業務を委託しております。
- 機械販売事業： 当社及び国内子会社TKサポート(株)が従事しております。また、当社はTKサポート(株)が従事している機械販売事業の一部について仕入れをしております。
- 洗濯事業： 当社及び国内子会社TKサポート(株)が従事しております。
- その他事業： 当社及び国内子会社TKサポート(株)が従事している付随事業である不動産賃貸事業であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



連結子会社

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
T Kサポート株式会社	名古屋市 中村区	60,000	倉庫事業 機械販売事業 洗濯事業 その他事業	100.0	(1) 当社の役員 2 名が同社の役員を兼任しております。 (2) 当社は同社に荷役取扱い等を委託しております。
株式会社トットメイト (注) 4	愛知県清須市 西枇杷島町	30,000	保育サービス事業	100.0	当社の役員 3 名が同社の役員を兼任しております。
TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD. (注) 3	タイ王国 サムットプラ カーン県	千バーツ 120,000	染色加工事業	98.9	当社の役員 2 名が同社の役員を兼任しております。
P.T.TOKAI TEXPRINT INDONESIA (注) 3 . 5	インドネシア 共和国 ブカシ県	百万ルピア 22,200	染色加工事業	54.2	(1) 当社の役員 4 名が同社の役員を兼任しております。 (2) 当社から原材料の一部を購入し、製品の一部を当社へ販売しております。 (3) 当社は同社の債務を保証しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 特定子会社に該当しております。

4 株式会社トットメイトは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の保育サービスセグメントの売上高に占める割合が90%を超えているため、損益情報の記載を省略しております。

5 P.T.TOKAI TEXPRINT INDONESIAは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,755,701千円
(2) 経常利益	208,272千円
(3) 当期純利益	153,640千円
(4) 純資産額	2,089,646千円
(5) 総資産額	2,810,572千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
染色加工事業	478 (111)
縫製品販売事業	2 (-)
保育サービス事業	270 (-)
倉庫事業	13 (5)
機械販売事業	4 (3)
洗濯事業	6 (12)
報告セグメント計	773 (131)
その他事業	- (3)
全社(共通)	33 (-)
合計	806 (134)

- (注) 1 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除く就業人員数であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には嘱託社員を含み、パート社員及び派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
219 (69)	45.0	20.2	4,830

セグメントの名称	従業員数(人)
染色加工事業	179 (69)
縫製品販売事業	2 (-)
機械販売事業	4 (-)
洗濯事業	1 (-)
報告セグメント計	186 (69)
その他事業	- (-)
全社(共通)	33 (-)
合計	219 (69)

- (注) 1 従業員数は当社から社外への出向者を除く就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 臨時従業員には嘱託社員を含み、パート社員及び派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、東海染工労働組合が組織(組合員数 197人)されており、日本労働組合総連合会(連合)傘下のU Aゼンセンに加盟しております。労働組合結成(1946年5月)以来、両者の関係は円満であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、常にお客様に満足していただき安心感を与え続ける事を目標に、営業・生産・開発のすべての部門がまずお客様の立場に立ち、お客様の生きた情報を共有化し、その要求・ニーズに応えることを第一の目的として行動することを基本方針としており、そのための体制・組織作りを積極的に推進してまいります。従来からの開発型企業としてのポリシーを保つとともに、お客様が満足される商品を絶えず生み出し続けることにより、安定的な業績を実現し、株主・取引先の皆様、社員等に貢献することを経営の基本としております。

(2)経営戦略等

当社グループは、染色加工事業から生活関連事業会社への転換を図ってまいります。

繊維業界を取り巻く経営環境を踏まえ、主力の染色加工事業におきましては、海外では積極的な事業展開を行うとともに、国内では安定的に収益確保が出来る経営基盤づくりを進めてまいります。また、国内の繊維産業は人口減少・高齢化により衰退傾向にあり、繊維のみに頼らない収益構造を造るため、既存の非繊維事業の強化・拡大及び、新しい事業への挑戦をしてまいります。

(3)経営環境

新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、行動制限の緩和や感染対策見直しの動きが進んでおりますが、世界的な原油・原材料価格の高騰に加え、ロシアによるウクライナ侵攻の影響もありエネルギー価格は更に上昇しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

繊維事業（染色加工事業及び縫製品販売事業）につきましては、国内では、新型コロナウイルス感染症の感染対策が長期化するなか、衣料品販売を中心とした個人消費は依然として低迷しております。海外では、タイ国においては、輸出及び国内消費が低迷しており厳しい経営環境下に晒されておりますが、インドネシアにおいては、制限緩和に伴い受注は回復傾向にあります。

しかしながら、国内・外における原材料・エネルギー価格の更なる高騰は、収益圧迫の大きな要因となっており、今後も予断を許さない状況であります。

保育サービス事業では、「個別のニーズに合わせた、保育サービスを提供する。子育て支援を通して、地域社会に貢献する。」という理念のもとに、保育園の新規開園等、事業エリアの拡大に注力しております。今後も、待機児童問題の解消に向けた取組みや、企業内保育所などのニーズに応じたサービスを提供するとともに、各拠点の付加価値向上に努めてまいります。

その他、機械販売事業では、自社の濃度制御技術を活用した染色加工関連設備の販売及びそれら技術を応用した異業種への販路拡大を模索いたしております。洗濯事業は、主力のホテルリネンが回復傾向を示しており、新規ルート開拓や既存先との取組強化に努めてまいります。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、更なる企業価値の向上を図るために、目標とする経営指標をROE（自己資本当期純利益率）10%以上を掲げております。この指標を重要な指標と位置づけ、今後も引き続き、国内・海外における各事業の収益性を更に高め、資本効率の向上に取り組んでまいります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

インドネシアでの事業拡大

当社グループの東南アジア戦略の中核を担うインドネシア子会社にて、国内・外への販売を拡大するため、新規市場・顧客の開拓、販売エリア拡大、品質管理・生産効率の改善、当社の加工技術を取り入れた新商品開発に注力いたします。

さらに、今後の事業領域および販売アイテムの拡大のため、従来の染色加工事業に加え、繊維製品、非繊維製品（商品）の取扱いについて業種コード（KBLIコード）を追加しております。

製造コスト上昇への対応

原油・石炭など、世界的なエネルギー価格の高騰に加え、コロナ禍の供給制約・人手不足・コンテナ不足などから、原材料費、エネルギー費、物流費など、全ての価格が上昇しております。

加えて、ロシアのウクライナ侵攻により一層の原材料価格の高騰による企業収益の圧迫懸念が強まっております。

当社グループでは、各拠点での徹底したコストの見直し、生産性の向上・効率化を実施した上で、適正な価格設定、価格転嫁を進め、収益改善に努めてまいります。

保育事業の拡大および付加価値化の推進

保育サービス事業は、企業内保育所の運営受託、新規認可保育園の開設・運営など積極的な拡大を進めるとともに、病児・夜間保育、給食サービスの提案、“忙しい保護者の皆様への支援”を目的とした新たなサービスの提供など付加価値向上に努め、より一層地域に愛される保育所・保育園を目指します。

その他、非繊維事業の拡大

洗濯事業については、既存客先との取組み、新規客先開拓を積極的に進めることで、多方面からの受注を取り込み、売上増加及び収益確保を図ってまいります。

機械販売事業については、国内・外に向けた染色関連設備や薬液濃度制御装置の販売強化に努めてまいります。

当社グループは、今後も新たな事業を積極的に発掘・開拓し、非繊維事業の強化・拡大に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動について

季節による変動の影響について

当社グループの中心である染色加工事業及び縫製品販売事業は、春・夏型素材を中心とする天然繊維及びその複合素材を主力としております。秋冬素材への取組みも強化しているものの、売上高を始めとする当社グループの経営成績は、秋冬主体の上半期に比べ、春夏主体の下半期が増加する傾向があります。

	2021年3月期			2022年3月期		
	上半期 (千円)	下半期 (千円)	通期 (千円)	上半期 (千円)	下半期 (千円)	通期 (千円)
売上高	5,351,132 (50.4%)	5,273,431 (49.6%)	10,624,564	5,150,953 (46.2%)	5,991,846 (53.8%)	11,142,800
内、加工料	2,723,030 (47.9%)	2,959,905 (52.1%)	5,682,935	3,089,643 (46.7%)	3,529,846 (53.3%)	6,619,489
内、テキスタイル販売	942,115 (59.2%)	648,197 (40.8%)	1,590,313	555,167 (40.7%)	808,602 (59.3%)	1,363,770
内、縫製品販売	347,270 (58.4%)	247,383 (41.6%)	594,653	101,947 (48.8%)	106,780 (51.2%)	208,727
営業利益又は営業損失()	224,353 (- %)	75,977 (- %)	148,376	53,856 (- %)	127,221 (- %)	73,365
経常利益又は経常損失()	156,501 (- %)	86,892 (- %)	69,608	23,822 (- %)	138,945 (- %)	115,122
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	256,684 (- %)	82,354 (- %)	174,330	7,021 (14.5%)	41,470 (85.5%)	48,492

比率は連結会計年度に占める上半期及び下半期の割合を示しております。

流行・トレンドによる影響について

テキスタイル加工・販売のマーケットにおける大手アパレル及びSPA（製造小売業）向けのファッション性の高い服地衣料・テキスタイルの分野は流行に敏感な傾向があります。従って、現在のトレンドにあったテキスタイルをいかに差別化してタイムリーに開発・提供できるかが、経営成績にも影響を与える可能性があります。

(2) 海外取引関係

海外取引について

当社グループは、直接為替変動リスクのない間接輸出が中心であるものの、海外売上高は当連結会計年度において26.6%を占めております。また、当社グループの商品売上の主体である輸入衣料商品は、当社グループで加工したテキスタイルを海外の縫製工場で商品化するもの及び海外縫製工場からの商品の直接輸入によるものに分かれますが、いずれも海外での生産委託が主体であります。

各国の政治体制の変動や経済情勢、法規制、紛争及び伝染病の流行など、不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

為替変動リスクについて

当社グループは、上記を始めとした外貨建取引を行っており、為替変動リスクのある外貨建資産・負債を有しております。これらの外貨建予定取引及び資産・負債に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行っているものの、これらのデリバティブ取引ですべてのリスクを回避できるとは限らず、その場合には経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料調達価格の変動について

当社グループの主力である染色加工事業は、木屑チップをエネルギー源とするバイオマスボイラーを主力の動力源としており重油依存比率は低いものの、木屑チップ価格は値上がり傾向にあります。

また、重油価格が高騰した場合、関連する原材料の調達価格に大きな影響を与えます。

加えて、染料・薬品など海外からの輸入品依存度も高くなっており、環境規制・輸出入規制、災害・事故などにより需給バランスが崩れた場合、原材料の調達価格に影響を与える可能性があります。

これら原材料の調達価格の上昇により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 特有の法規制等について

当社グループの製造・販売する加工及び製商品に対する規制としては、「製造物責任法」「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」及び「排水総量規制」等が該当します。当社グループでは各法令の趣旨に鑑み、法令遵守のための設備投資を実施する一方、当社の開発技術部を中心として定期的を実施する環境監査の中でこれらの遵守、管理の徹底指導を行っております。また、一部損害保険により、リスクヘッジも図っております。

しかしながら、今後これら法令が改定された場合、当社グループの業務に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社グループの主力である染色加工事業においては、天然繊維に対し、「色」「風合い」といった人の感覚に依る付加価値を与えることが生業であり、このため、各製造工程において、高い知識・技術と経験に裏付けされた「職人」的人材が不可欠であります。また、テキスタイル販売部門や縫製品販売事業においても、染色加工のみならず、テキスタイル・縫製品の知識に精通し、かつトレンドに敏感な人材が求められております。これらのことから、当社グループにおいては優れた人材の育成・確保は重要な課題であると考えており、以下に挙げる施策による、人材の育成・確保に取り組んでおります。

社内研修制度の充実

主に新入社員全体に対して、実地研修を行うと共に繊維加工に関する講義も並行して実施し、技術的知識を持った人材の育成を図っております。また、営業系社員に対しては必要に応じて、約1年間の海外研修を実施しており、語学力とスピード感を併せもった人材の育成を図っております。この他にも、適宜社内研修や社外研修機関と社内経営層による中堅・幹部社員の育成研修等も実施しております。

染色技術・知識の継承

上記の社内研修制度に加えて、通常教育・研修では継承が困難である現場での実践的な染色加工技術の技能・ノウハウを次世代社員等に継承するため、属人的な技術・技能を体系化し、文書化・マニュアル化を進めるなど技術・知識の継承に積極的に取り組んでおります。

現地法人への技術継承

当社では、海外拠点における機能商品・付加価値商品の需要に応えるため、技能実習制度などを活用し、積極的に現地法人との技術交流を図ることで、技術の向上及び継承を行っております。

しかしながら、上記施策が奏功しない場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 感染症や自然災害などの異常事態リスク

当社グループでは、国内・海外に複数の事業拠点、事務所・保育施設などを有しており、新型コロナウイルス感染症のような感染症などの世界的大流行や、想定を超える大規模自然災害が発生し、事業の運営が困難となった場合、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、世界的に行動制限の緩和や感染対策見直しの動きが進んでおり、経済活動は徐々に回復するものと見込んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症による度重なる緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の実施から、企業活動や個人の消費行動が制限され、引き続き厳しい状況で推移しました。

ワクチン接種率の増加や水際対策措置の緩和など、経済活動が再開され景気回復の兆しが見え始めましたが、ロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な価格高騰・供給不安や新たな変異株による感染拡大第7波への懸念から、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、国内染色加工事業では、抗菌・抗ウイルス・防災・撥水加工など当社グループの加工技術を活かした商品開発や素材提案に注力すると共に、原材料・エネルギー価格の高騰、小ロット生産に対応するための体制の構築に向け、効率化・合理化を推進しました。

また、SDGs達成に向け、環境に配慮した節水活動、CO2排出量削減、薬品の再利用や使用量削減などの取組を続けております。

海外染色加工事業におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やエネルギー・原材料価格の高騰など厳しい環境の中、生産性の向上やコストダウン活動の推進、生産体制の見直しを実施しました。

縫製品販売事業では、抗菌・抗ウイルス商品の提案・販売に注力するも、コロナ禍にて海外縫製品の輸入・販売に苦戦しました。

保育サービス事業では、認可保育園3件、企業内保育所8件の新規開園に加え、次年度に向けた企業内保育所の運営受託、新規保育園2件の認可取得および事業エリア拡大に注力しました。

洗濯事業では、ホテルリネンの部分的な回復、その他商材の取込みによる商量増加や生産体制の見直しによるコストダウンに注力しました。

これらの結果、売上高は11,142百万円（前期比4.9%増、518百万円増）となり、営業利益は73百万円（前期は営業損失148百万円）、経常利益は115百万円（前期は経常損失69百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は48百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失174百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

a. 染色加工事業

染色加工事業は、売上高は7,983百万円（前期比9.8%増、710百万円増）となり、営業損失は71百万円（前期は営業損失260百万円）となりました。

染色加工事業における部門別（加工料部門、テキスタイル販売部門）の業績は次のとおりであります。

（加工料部門）

国内では、資材用途やユニフォーム関連、抗菌・抗ウイルスなどの特殊加工受注を取り込み、前年同期比13.8%の増収となりました。海外では、インドネシア子会社において、新型コロナウイルス感染拡大に対する大規模社会活動制限措置の緩和に伴い受注が回復基調にあり、前年同期比45.2%の増収となりました。一方、タイ国子会社においては、輸出及び国内消費が依然として低迷しており大幅減収となりました。

これらの結果、加工料部門の売上高は6,619百万円（前期比16.5%増、936百万円増）となりました。

（テキスタイル販売部門）

国内では、カジュアル・ユニフォーム用途の販売不振に加え、前期は国内・海外におけるマスク用途の生地需要があったため、大幅な減収となりました。

これらの結果、テキスタイル販売部門の売上高は1,363百万円（前期比14.2%減、226百万円減）となりました。

b. 縫製品販売事業

縫製品販売事業は、抗菌・抗ウイルス加工を施した光触媒マスクやユニフォームマスクなどの販売に取り組みましたが、各地でのイベントの中止に伴う関連商品や布製・不織布マスク、海外縫製品の販売が大幅に減少した結果、売上高は208百万円（前期比64.9%減、385百万円減）、営業損失は13百万円（前期は営業利益16百万円）となりました。

c. 保育サービス事業

保育サービス事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用者数の減少はあったものの、拠点数増加により増収となりました。また、働き方改革を推進した結果、離職者の減少による新規採用費の削減により、売上高は2,755百万円（前期比5.5%増、143百万円増）、営業利益は82百万円（前期比31.6%増、19百万円増）となりました。

d. 倉庫事業

倉庫事業は、新規取引先の開拓による売上増加に加え、各種費用の見直しに注力した結果、売上高は242百万円（前期比12.8%増、27百万円増）、営業利益は30百万円（前期比193.2%増、19百万円増）となりました。

e. 機械販売事業

機械販売事業では、国内向け営業は一部再開したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による海外渡航制限から海外での保守点検作業や営業活動を実施することができず、新規設備の受注・販売は低迷しており、売上高は33百万円（前期比78.2%減、118百万円減）、営業損失は17百万円（前期は営業利益20百万円）となりました。

f. 洗濯事業

洗濯事業は、新規取引先の開拓及び既存客先との取組強化に加え、自治体による観光事業者支援策によりレジャー用途のホテルリネンが増加しました。取扱数量の増加による生産性の向上、生産体制・生産シフトの見直しを実施した結果、売上高は91百万円（前期比41.9%増、27百万円増）、営業損失は6百万円（前期は営業損失48百万円）となりました。

g. その他事業

当セグメントには、システム事業、不動産賃貸事業が含まれており、売上高は86百万円（前期比11.7%減、11百万円減）、営業利益は69百万円（前期比12.6%減、10百万円減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、営業活動により57百万円の増加、投資活動により123百万円の増加、財務活動により49百万円の減少となった結果、前連結会計年度末と比べ、186百万円増加し2,321百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益176百万円、減価償却費419百万円、売上債権の増加223百万円、棚卸資産の増加151百万円、未払費用の増加57百万円、法人税等の支払79百万円等により57百万円の収入（前期は319百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出234百万円、投資有価証券の売却による収入133百万円、定期預金の払戻による収入139百万円等により123百万円の収入（前期は359百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入900百万円、長期借入金の返済による支出750百万円、リース債務の返済による支出97百万円、配当金の支払額64百万円等により49百万円の支出（前期は114百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における染色加工事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
染色加工事業 (千円)	7,432,114	16.8

（注） 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における染色加工事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
染色加工事業	8,224,976	14.7	747,825	47.9

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
染色加工事業		
加工料部門 (千円)	6,619,489	16.5
テキスタイル販売部門 (千円)	1,363,770	14.2
染色加工事業 計 (千円)	7,983,260	9.8
縫製品販売事業 (千円)	208,727	64.9
保育サービス事業 (千円)	2,755,194	5.5
倉庫事業 (千円)	242,114	12.8
機械販売事業 (千円)	33,061	78.2
洗濯事業 (千円)	91,553	41.9
その他事業 (千円)	86,670	11.7
小計 (千円)	11,400,583	3.6
セグメント間取引 (千円)	257,783	-
合計 (千円)	11,142,800	4.9

(注) 主な相手先の販売実績については、総販売実績に対する割合がいずれも100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(連結業績)

当社グループは、ROE(自己資本当期純利益率)10%以上を経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標としておりますが、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により国内、海外とも受注が大幅に減少したことで、当連結会計年度のROEは0.8%(前連結会計年度は2.9%)となりました。

売上高11,142百万円(6期ぶりの増収)、営業利益は73百万円、経常利益は115百万円、親会社株主に帰属する当期純利益48百万円と各利益段階で黒字となりました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、11,142百万円(前期比4.9%増、518百万円増)となりました。

要因は染色加工事業(前期比9.8%増、710百万円増)の増収であります。

売上高の71.6%を占める染色加工事業のうち、主力の加工料部門にて、国内においては資材用途やユニフォーム関連、抗菌・抗ウイルス加工などの特殊加工受注を取り込み、海外では、特にインドネシアにおいて、新型コロナウイルス感染症に対する大規模社会活動制限措置の緩和に伴い受注が回復基調にあり、前期比604百万円の増収となりました。

セグメント別売上高につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、1,501百万円(前期比10.0%増、136百万円増)となりました。また、売上総利益率は前連結会計年度に比べ0.6ポイント改善し、13.5%となりました。

染色加工事業の受注増加による生産性の向上により、連結全体で前期比0.6ポイントの改善となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、73百万円(前年同期は営業損失148百万円)となりました。

b. 財政状態の分析

<資産>

資産合計は13,384百万円で、前連結会計年度末比476百万円の増加となりました。

流動資産は5,968百万円で、前連結会計年度末比525百万円の増加であり、受取手形及び売掛金の増加250百万円、原材料及び貯蔵品の増加73百万円、仕掛品の増加96百万円が主な要因であります。

固定資産は7,415百万円で、前連結会計年度末比49百万円の減少となりました。これはリース資産の減少49百万円、投資有価証券の増加88百万円が主な要因であります。

<負債>

負債合計は6,228百万円で、前連結会計年度末比181百万円の増加となりました。

流動負債は3,198百万円で、前連結会計年度末比122百万円の増加であり、これは支払手形及び買掛金の増加30百万円、電子記録債務の増加22百万円、短期借入金の増加60百万円、未払費用の増加52百万円が主な要因であります。

固定負債は3,030百万円で、前連結会計年度末比58百万円の増加であり、これは長期借入金の増加90百万円、退職給付に係る負債の減少50百万円、繰延税金負債の増加16百万円が主な要因であります。

<純資産>

純資産合計は7,155百万円で、前連結会計年度末比294百万円の増加となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加48百万円、配当金支払による減少64百万円、投資有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加81百万円、非支配株主持分の増加149百万円、為替換算調整勘定の増加100百万円が主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要の主なものは、染料、薬品などの原材料のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本としております。

資金調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借り入れを基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、国連の提唱するSDGs持続可能な社会の達成に向けて、染色加工事業、縫製品販売事業及び機械販売事業において関連するテーマを選定し、当社の開発技術部ならびに商品開発室を中心に進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は54百万円となっており、研究開発スタッフはグループ全体で16名となっております。

各セグメントに関連付けた研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。

染色加工事業及び縫製品販売事業における研究開発活動では、社会のニーズにこたえるべくいくつかの重点テーマを持って進めております。

第一のテーマは未だに収束を見ない新型コロナウイルス（COVID-19）対策関連で、これまでも日常の生活をより安全で快適に過ごすための各種機能性商品を提供してまいりました。一例ですがマスクや防護服、一般衣料品や生活用品等に抗ウイルス性、制菌性や抗菌防臭性等の安全性を付与することに加え、保湿性や防汚性、吸湿速乾性など使用時の快適性を向上させる様々な機能性を複合する高次加工商品が該当します。今後はウイズコロナによる生活様式の変更にも対応するべく機能商品の性能向上、さらなる深化を目指して開発を進めてまいります。

第二のテーマは地球環境に配慮した加工技術の開発です。温暖化効果ガスである二酸化炭素の排出を抑制した染色加工技術、化学薬品の回収精製再利用による省資源染色加工技術、さらには化学薬品の使用量を削減するためにバイオ技術を応用した染色加工技術等の開発に取り組んでおります。

特筆すべきは染色加工において大量に使用されている水を一切使用しない革新技術の開発で、いくつかの大学や企業が参画する産官学共同「超臨界染色」開発プロジェクトに参画し開発に取り組んでまいります。なお超臨界とは物質固有の臨界温度・圧力を超えた状態で物質は気体と液体の中間の性質を示しますが、二酸化炭素を臨界状態にすることにより水の代替物として染色を行う画期的な加工技術です。

染色加工事業及び縫製品販売事業における研究開発費は31百万円であります。

機械販売事業における研究開発活動は、主に機器開発関連における研究活動となります。染色整理業向けの各種濃度制御技術の開発販売では、国内はもとより中国・アセアン諸国を中心として海外からも高い評価を得ております。染色整理業において薬品の濃度を一定に管理することは品質保証の基礎であり、無駄な使用を減らすことにより経済性にも寄与、さらには省資源生産を可能にして排出物の削減にも寄与することになり持続可能な社会の達成にも大きく貢献してまいります。

また繊維関連以外の異業種への働きかけも積極的に行っており、産業資材としてPVAフィルムの加工やヨウ素関連事業、製紙業や金属表面処理加工など、その他の化学工業向けにさらに制御装置の測定精度を高め、幅広い分野で利用できる環境配慮型の薬品濃度制御装置の開発と販売を進めてまいります。

機械販売事業における研究開発費は23百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備は、染色加工事業における生産性の向上及び独自型商品の開発を中心に設備投資を行っており、当連結会計年度は完工ベースで231百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
浜松事業所 (静岡県浜松市)	染色加工事業	繊維織物加工設備	477,583	905,403	105,674 (42,412)	1,600	22,845	1,513,107	143 (49)
岐阜事業所 (岐阜県羽島市)	染色加工事業	繊維織物加工設備	28,310	90,562	179,456 (32,087)	-	179	298,509	31 (12)
名古屋事業所 (愛知県清須市)	染色加工事業 その他及び全社	繊維織物加工設備 捺染型彫刻設備	292,838	120,306	145,436 (22,808)	-	12,924	571,505	5 (1)
名古屋事業所 (愛知県清須市)	洗濯事業	リネン洗濯設備	-	137,283	- (-)	-	863	138,147	1
賃貸用土地 (名古屋市北区)	その他事業	事業用土地	-	-	760,856 (6,754)	-	-	760,856	-
賃貸用商業施設 (大阪府吹田市)	その他事業	店舗	7,649	-	83,000 (899)	-	-	90,649	-
賃貸用駐車場 (兵庫県川西市)	その他事業	駐車場	1,291	-	50,040 (914)	-	-	51,331	-
賃貸用住宅 (滋賀県湖南市)	その他事業	住宅	749	-	220,529 (3,383)	-	-	221,279	-
賃貸用施設 (静岡県浜松市)	その他事業	倉庫設備	38,245	-	5,532 (2,506)	-	-	43,777	-
賃貸用施設 (愛知県清須市)	その他事業	事務所	12,858	-	- (-)	-	-	12,858	-
賃貸用施設 (奈良県橿原市)	その他事業	住宅	2,652	-	7,230 (101)	-	-	9,882	-
その他		その他の設備	48,482	2,931	80,167 (17,280)	47,723	9,836	189,142	39 (7)

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
T Kサポート㈱ 浜松営業所 (静岡県浜松市)	倉庫事業	倉庫設備	1,735	1,904	- (-)	-	755	4,396	13 (5)
T Kサポート㈱ その他	その他事業	その他の設備	-	10,598	- (-)	-	311	10,910	5 (18)
㈱トットメイト (愛知県名古屋 市)	保育サービス 事業	その他の設備	102,921	0	- (-)	-	13,577	116,499	270 (-)

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD. (タイ王国サム ットプラカーン県)	染色加工事業	繊維織物加工設備	14,917	34,882	83,586 (41,136)	-	1,596	134,983	55 (8)
P.T.TOKAI TEXPEINT INDONESIA (インドネシア共 和国プカシ県)	染色加工事業	繊維織物加工設備 繊維編物加工設備	311,690	416,110	36,312 (66,257)	70,131	4,315	838,560	244 (34)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 在外子会社の基準日は各社の決算日としております。
4 従業員の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5 臨時従業員には嘱託社員を含み、パート社員及び派遣社員を除いております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行っております。

当連結会計年度末現在における設備の新設、改修等に係わる設備投資計画は、主に生産性の向上を目的としており、その総額は430百万円を予定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,614,252	3,614,252	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プレミアム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	3,614,252	3,614,252	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年10月1日 (注)	32,528,277	3,614,252	-	4,300,000	-	1,075,000

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	24	84	24	3	2,526	2,679	-
所有株式数(単元)	-	9,661	710	11,892	327	1	13,329	35,920	22,252
所有株式数の割合(%)	-	26.89	1.98	33.11	0.91	0.00	37.11	100.00	-

- (注) 1 自己株式399,229株は「個人その他」の欄に3,992単元、「単元未満株式の状況」の欄に29株含まれておりません。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ミソノサービス株式会社	名古屋市北区平安2丁目15の56	369	11.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11の3	287	8.94
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2の1	161	5.01
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7の1	142	4.43
八代興産株式会社	愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地2	134	4.18
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31の11	116	3.61
稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場1丁目15の14	115	3.60
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5の1	115	3.60
八代芳明	名古屋市瑞穂区	106	3.30
八代和彦	兵庫県西宮市	104	3.24
計	-	1,651	51.38

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 399,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,192,800	31,928	-
単元未満株式	普通株式 22,252	-	-
発行済株式総数	3,614,252	-	-
総株主の議決権	-	31,928	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海染工株式会社	愛知県清須市西枇杷島 町子新田1番地の2	399,200	-	399,200	11.05
計	-	399,200	-	399,200	11.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年11月19日)での決議状況 (取得期間 2021年11月22日~2022年11月21日)	90,000	130,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	32,200	37,146
残存決議株式の総数及び価額の総額	57,800	92,853
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	64.2	71.4
当期間における取得自己株式	21,100	24,455
提出日現在の未行使割合(%)	40.8	52.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	368	421
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	399,229	-	420,329	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、安定的な配当政策を維持し、かつ収益等業績にも対応して配当金を決定することを基本としております。内部留保につきましては、今後予想される企業間競争の激化に対処する競争力の維持強化及び新商品開発並びに事業活性化等に有効投資していく方針であります。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨及び、当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、中間配当は無配とさせていただきますが、期末配当は当期の業績や利益水準等を総合的に勘案した結果、1株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、年間の配当金は1株当たり20円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年4月19日 取締役会決議	64,300	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様やお得意先様をはじめ取引先、地域社会、従業員などの各ステークホルダーとの良好な関係を保つこと、また株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人及び顧問弁護士など法律上の機能制度を強化・整備しながらコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を果たしていくことが経営の最重要課題であると考えております。また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高める所存であります。

企業統治の体制及び企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しております。3名の監査役のうち、2名は独立性を有する社外監査役であります。取締役会は経営監督機能の充実に目的に独立性を有する社外取締役2名を含む7名で構成しております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、経営に関する重要事項の決定、業務執行の状況を逐次監督しております。取締役会の決定した方針に基づいて、全般業務執行の計画・執行並びに重要な業務実施を検討するために、毎月取締役及び各部の責任者が出席する経営会議を開催し、また業務執行の状況を確認するために、取締役による各部の責任者に対するヒアリングを本社にて実施しております。

内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の有効性・効率性を高め、事業に関する法令、社内規程等を遵守することを目的に内部統制システムを構築しております。内部統制担当取締役、内部統制事務局が当社グループにおける内部統制システムの構築・維持・見直し等の全般を管理しており、内部監査人と連携、協調しながら財務報告の信頼性の確保に焦点を当てた整備の強化を進めております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、取締役会や経営会議、ヒアリング等の会議を通してリスクの適時把握及び対応が検討されると共に、定期的を開催するリスク管理委員会においても当社グループの企業目標の達成を阻害するビジネスリスクの情報収集及び評価を行い、迅速で適切なリスク対応を実施できる体制をとっており、必要に応じて顧問弁護士からの法的なアドバイスを受けております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備については、関係会社管理規程に基づき当社の所管部門が管理を行い、当社グループの全体の経営効率の向上を図ることを目的に、当社子会社に対し、経営管理に必要な資料の提出を求め、これを整備保管するとともに、当社子会社の経営状況を把握し、必要に応じ当社の取締役会に報告しております。

また、当社の担当取締役は、当社子会社の主管者に対し、業務の適正を確保するため、期間毎に「業務執行にかかる誓約書」の提出を義務化しております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法の認める範囲内で取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であります。なお被保険者は保険料を負担しており、その負担割合は保険料支払額の1割であり、役員報酬金額の割合に応じて被保険者が負担いたします。当保険契約により被保険者が負担することになる争訟費用及び第三者・会社に対する損害賠償金を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為に基づき発生した損害等については、補償対象外としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 剰余金の配当等

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

b. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	八代 芳明	1950年1月5日	1977年10月 当社入社 1981年3月 京都事業所次長 1982年11月 取締役京都事業所長 1986年11月 常務取締役営業統括部長兼名古屋事業所長 1988年11月 専務取締役総務担当 1990年11月 取締役社長 2017年6月 取締役会長(現任)	(注)4	106
取締役社長 (代表取締役) グループ技術担当	鷲 裕一	1960年8月5日	1984年3月 当社入社 2005年4月 参与・開発技術部長 2008年6月 取締役開発技術部長 2019年6月 取締役グループ技術担当兼染色加工事業本部長兼岐阜事業所長 2019年9月 取締役社長 2019年10月 取締役社長グループ技術担当兼染色加工事業本部長 2020年3月 取締役社長グループ技術担当(現任)	(注)4	5
取締役専務 (代表取締役) 国内染色加工事業部長 浜松事業所長	八代 健太郎	1982年1月23日	2004年4月 アイシン精機株式会社入社 2011年5月 Aisin Asia Pacific Co., Ltd. 経理部長(タイ駐在) 2017年7月 当社入社 2018年4月 参与・染色加工事業本部副部長兼浜松事業所長 2019年6月 取締役染色加工事業本部副部長兼浜松事業所長兼管理部長 2019年10月 取締役染色加工事業本部副部長兼浜松事業所長兼管理部長兼L/S事業部長 2020年3月 取締役染色加工事業本部長兼浜松事業所長 2020年4月 取締役国内染色加工事業部長兼浜松事業所長 2020年9月 常務取締役国内染色加工事業部長兼浜松事業所長 2021年6月 取締役専務国内染色加工事業部長兼浜松事業所長(現任)	(注)4	4
取締役 グループ営業担当 海外染色加工事業部長 製品事業本部長 テキスタイル事業部長	川本 修	1966年9月5日	1990年3月 当社入社 2018年8月 参与・海外事業本部長兼インドネシアT.T.I出向 インドネシアT.T.I取締役社長 タイ東海取締役社長 2018年11月 参与・海外事業本部長兼タイ東海出向 2020年5月 参与・海外染色加工事業部長兼製品事業本部長 2020年6月 参与・海外染色加工事業部長兼国内染色加工事業部副部長兼製品事業本部長兼テキスタイル事業部長 2020年6月 取締役海外染色加工事業部長兼国内染色加工事業部副部長兼製品事業本部長兼テキスタイル事業部長 2022年2月 取締役グループ営業担当兼海外染色加工事業部長兼製品事業本部長兼テキスタイル事業部長(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 管理部長 総務部長	河西 勝	1969年11月29日	1992年3月 当社入社 2018年11月 インドネシアT.T.I出向 インドネシアT.T.I取締役社長 2021年4月 管理部長兼総務部長 2021年6月 取締役管理部長兼総務部長(現任)	(注)4	0
取締役	古池 威	1960年1月26日	1982年4月 株式会社日本リクルートセンター入社 2006年10月 株式会社リクルートコミュニケーションエンジニアリング代表取締役 2008年10月 株式会社リクルート エグゼクティブCEプランナー 2012年4月 株式会社リクルートキャリア エグゼクティブコミュニケーションエンジニア 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	増田 芳隆	1963年7月16日	1986年4月 株式会社リクルート入社 2004年10月 株式会社リクルート経理部長兼株式会社リクルートオフィスサポート取締役 2012年10月 株式会社リクルートアドミニストレーション執行役員兼株式会社リクルートホールディングス経理部長兼株式会社リクルートオフィスサポート取締役 2015年3月 同社退社 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査役	浅谷 光昭	1960年6月21日	1983年4月 笹谷興業株式会社入社 1985年5月 同社米国駐在 1996年10月 株式会社東海トレーディング入社 1998年10月 当社入社 2016年10月 内部監査室室長 2019年6月 監査役(現任)	(注)5	0
監査役	澤田 馨	1944年4月4日	1968年4月 日本碍子株式会社入社 2000年6月 旭テック株式会社常勤監査役 2004年6月 同社退社 2007年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	本多 敏美	1949年9月28日	1972年4月 稲畑産業株式会社入社 2002年7月 同社化学品本部染料部長兼名古屋支店長 2007年1月 稲畑ファインテック株式会社代表取締役専務(稲畑産業株式会社からの出向) 2009年1月 同社取締役染料部長兼名古屋支店長 2014年9月 同社退社 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					117

- (注) 1 取締役古池威及び増田芳隆は、社外取締役であります。
2 監査役澤田馨及び本多敏美は、社外監査役であります。
3 取締役専務八代健太郎は、取締役会長八代芳明の実子であります。
4 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役古池威氏は、企業経営などの分野における豊かな経験と見識に基づき、公正中立な立場から経営に有益な意見を述べていただくことを目的に選任しております。社外取締役増田芳隆氏は、会社経営者としての豊かな経験と財務・経営企画の見識に基づき、公正中立な立場から経営に有益な意見を述べていただくことを目的に選任しております。社外監査役澤田馨氏は、上場企業の元財務部長並びに常勤監査役を歴任しており、財務・会計の専門的な見識に基づき、第三者視点から、業務執行の適法性及び妥当性、会計の適法性等のチェック機能を担って頂くことを目的に、また社外監査役本多敏美氏は、会社経営者としての豊富な経験や実績に基づいた幅広い見識を有しており、第三者視点から、業務執行の適法性及び妥当性、会計の適法性等のチェック機能を担って頂くことを目的に選任しております。社外取締役は取締役会の出席により経営監督機能の役割を果たしており、社外監査役は内部監査室との連携により内部統制システムを監視しております。なお社外取締役古池威氏、社外取締役増田芳隆氏、社外監査役澤田馨氏及び社外監査役本多敏美氏は人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性の方針に特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待されることを主な基準としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会の出席により経営監督機能の役割を果たしており、社外監査役は内部監査室との連携により内部統制システムを監視しております。

内部監査としては、内部監査室を設置し2名の担当者が監査役と連携し、年間監査計画に基づき監査を実施しております。

また、内部統制担当取締役・内部統制事務局と連携、協調しながら財務報告の信頼性の確保に焦点を当てた整備の強化を進めております。さらに、監査役との連携により内部統制システムを監視しており、経営監視機能の強化に努めております。

監査役は会計監査人から監査計画の説明をうけ、往査に立ち会い、監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告をうけ、意見交換を行うなど連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の状況につきましては、当社は監査役制度を採用しており、3名の監査役のうち、2名は独立性を有する社外監査役であります。監査役は、取締役会及び経営会議等への出席や会計士監査の立会い及び監査役監査実施により、中立的・客観的な立場で取締役の業務執行を監視しております。また、内部監査室との連携により内部統制システムを監視しており、経営監視機能の強化に努めております。

なお、社外監査役澤田馨氏は、上場企業の元財務部長並びに常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
浅谷 光昭	6回	6回
澤田 馨	6回	6回
伊東 弘次	6回	6回

監査役会における主な検討事項は、監査役監査の方針・計画、内部統制システム、会計監査人の評価及び会計監査人に対する監査報酬の妥当性等であります。

監査役の活動は、取締役会及び経営会議等への出席や代表取締役との意見交換、会計士監査の立合い、稟議等重要な書類の閲覧、子会社を含む事業所への往査等であります。常勤監査役につきましては、上記の活動のほか継続的に関係部署にヒアリングを行い、監査役監査の充実を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査室を設置し2名の担当者が監査役と連携し、年間監査計画に基づき監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

荒井 巖氏

花輪 大資氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士10名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社の業務の内容を踏まえ、監査法人の規模、監査の品質、監査の実施体制並びに監査費用などを総合的に勘案し選定しております。現会計監査人の太陽有限責任監査法人は、グローバルな監査体制を保持しており、同法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制、監査報酬等について検討を行い、当社の会計監査人として適任であると判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について評価を行っており、執行部から会計監査人の監査活動について報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行い、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかについて、「会計監査人の評価及び選任基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に準じて評価しております。その結果、太陽有限責任監査法人は当社の業務に精通し、監査業務も適切に行われており、監査の品質等について問題はないと評価し、再任を決議しました。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日 2021年6月25日（第101期 定時株主総会開催日）

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 1965年12月25日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月25日開催予定の第101期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人との監査継続年数が長期にわたっていること、当社グループの事業規模に適した監査対応及び監査報酬の水準等を検討した結果、太陽有限責任監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	23,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	23,800	-

(注)当社は会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人に対して、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出額が3,700千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	2,477	-
計	-	-	2,477	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人から見積書の提示を受け、監査計画、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は1992年6月26日開催の定時株主総会において月額25百万円以内（ただし、使用人部分は含まない。）、監査役は1994年6月29日開催の定時株主総会において月額4百万円以内と決議されております。

当社の取締役の報酬は、持続的かつ安定的な企業価値の向上を意識した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準をすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬を支払うこととしております。当社の取締役の基本報酬は、月例および年2回の固定報酬とし、独立社外役員の助言を得たうえで、取締役会の委任を受けた代表取締役が各人の役位、職責、在任年数などをもとにして各期の業績および業績への貢献度を考慮しながら総合的に勘案し、決定するものとしております。

また、各監査役の報酬は、監査役の協議により株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額(千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	148,500	148,500	5
監査役 (社外監査役を除く)	8,610	8,610	1
社外役員	28,440	28,440	4

(注) 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資以外の目的で保有する株式保有は、事業戦略上の重要性、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定保有目的の合理性などを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については保有していく方針です。

政策保有株式の保有・処分は、当社の成長に必要なか、他に有効な活用方法はないか等の観点で、担当取締役による検証を適宜行い、必要に応じ2名の独立した社外取締役を含む取締役会に諮ることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	13,134
非上場株式以外の株式	18	1,828,355

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	133,183

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日清紡ホールディングス株式会社	528,000	528,000	染色加工事業に係る加工料売上を中心とした売上先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	561,264	435,072		
長瀬産業株式会社	202,000	202,000	染色加工事業に係る仕入先であり、原材料の安定供給など取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	367,842	349,258		
株式会社三菱UFJ フィナンシャルグループ	390,600	390,600	資金調達等の金融取引を行っており、円滑な取引を行うため保有しております。	有
	296,973	231,118		
稲畑産業株式会社	56,500	56,500	染色加工事業に係る仕入先であり、原材料の安定供給など取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	116,559	93,677		
SOMPOホールディングス株式会社	21,000	21,000	保険契約等の取引を行っており、良好な取引関係の維持のため保有しております。	有
	113,001	89,082		
東陽倉庫株式会社	228,000	228,000	地域経済における協力関係維持のため保有しております。	有
	74,328	78,888		
美津濃株式会社	30,800	30,800	染色加工事業に係る加工料売上を中心とした売上先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	65,018	66,959		
タキヒヨ - 株式会社	38,328	38,328	地域経済における協力関係維持のため保有しております。	有
	46,223	71,903		
株式会社りそなホールディングス	78,732	78,432	資金調達等の金融取引を行っており、円滑な取引を行うため保有しております。	有
	41,263	36,594		
徳倉建設株式会社	10,000	10,000	地域経済における協力関係維持のため保有しております。	有
	32,700	35,000		
株式会社十六銀行	14,900	14,900	資金調達等の金融取引を行っており、円滑な取引を行うため保有しております。	有
	32,347	32,914		
第一生命ホールディングス株式会社	11,900	11,900	保険契約等の取引を行っており、良好な取引関係の維持のため保有しております。	有
	29,738	22,633		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社大垣共立銀行	14,000	14,000	資金調達等の金融取引を行っており、円滑な取引を行うため保有しております。	有
	26,656	31,178		
PT. CENTURY TEXTILE INDUSTRY	6,520,000	6,520,000	事業上の協力関係維持のため保有しております。	無
	13,008	2,510		
株式会社大和証券グループ本社	10,000	10,000	財務・金融取引を行っており、円滑な取引を行うため保有しております。	有
	6,927	5,721		
株式会社愛知銀行	654	654	資金調達等の金融取引を行っており、円滑な取引を行うため保有しております。	有
	2,969	1,975		
新東工業株式会社	2,000	2,000	染色加工事業に係る仕入先であり、設備の保全など取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	1,378	1,546		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	100	100	資金調達等の金融取引を行っており、円滑な取引を行うため保有しております。	無
	156	159		
株式会社クラレ （注）2	-	120,000	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無
	-	151,560		

（注）1 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有することの合理性は当社の成長に必要なか、他に有効な活用方法がないか等の観点で、担当取締役による検証を適宜行い、必要に応じ2名の独立した社外取締役を含む取締役会に諮ることとしております。

2 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第101期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第102期連結会計年度 太陽有限責任監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容の改正及び変更について最新情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,274,560	2,321,277
受取手形及び売掛金	2,205,507	-
受取手形	-	221,525
売掛金	-	1,711,871
電子記録債権	-	522,364
商品及び製品	173,654	174,384
仕掛品	274,828	371,142
原材料及び貯蔵品	288,776	362,346
その他	243,137	297,390
貸倒引当金	17,368	13,751
流動資産合計	5,443,096	5,968,552
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,513,353,302	4,513,341,925
機械装置及び運搬具(純額)	51,732,504	51,719,983
土地	41,754,930	41,757,824
リース資産(純額)	169,274	119,455
建設仮勘定	193,027	119,598
その他(純額)	566,057	567,208
有形固定資産合計	15,269,097	15,125,995
無形固定資産		
その他	70,868	60,511
無形固定資産合計	70,868	60,511
投資その他の資産		
投資有価証券	21,796,665	21,885,485
繰延税金資産	20,199	27,965
その他	393,201	396,980
貸倒引当金	85,319	81,466
投資その他の資産合計	2,124,746	2,228,965
固定資産合計	7,464,713	7,415,472
資産合計	12,907,809	13,384,024

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,610,384	4,640,803
電子記録債務	530,392	553,251
短期借入金	950,000	1,010,000
リース債務	88,927	67,536
未払費用	470,341	523,255
未払法人税等	38,265	61,960
賞与引当金	115,420	126,720
修繕引当金	34,900	-
その他	237,270	214,919
流動負債合計	3,075,901	3,198,446
固定負債		
長期借入金	1,435,000	1,525,000
リース債務	56,511	51,306
繰延税金負債	278,058	294,100
役員退職慰労引当金	22,202	26,040
退職給付に係る負債	821,589	771,178
資産除去債務	52,077	63,348
その他	305,860	299,280
固定負債合計	2,971,299	3,030,254
負債合計	6,047,201	6,228,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,300,000	4,300,000
資本剰余金	1,400,120	1,400,120
利益剰余金	1,555,439	1,538,980
自己株式	598,336	635,904
株主資本合計	6,657,224	6,603,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	349,112	430,575
為替換算調整勘定	915,519	815,261
退職給付に係る調整累計額	41,789	23,896
その他の包括利益累計額合計	608,196	408,582
非支配株主持分	811,579	960,709
純資産合計	6,860,607	7,155,323
負債純資産合計	12,907,809	13,384,024

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,624,564	11,142,800
売上原価	3 9,259,297	3 9,641,373
売上総利益	1,365,266	1,501,426
販売費及び一般管理費	2, 3 1,513,642	2, 3 1,428,060
営業利益又は営業損失()	148,376	73,365
営業外収益		
受取利息	5,350	1,032
受取配当金	58,355	56,696
為替差益	25,982	1,614
雑収入	37,306	16,597
営業外収益合計	126,994	75,941
営業外費用		
支払利息	17,157	13,346
固定資産廃棄損	10,541	5,734
支払手数料	9,654	6,166
雑支出	10,873	8,936
営業外費用合計	48,226	34,184
経常利益又は経常損失()	69,608	115,122
特別利益		
投資有価証券売却益	26,203	110,251
国庫補助金	46,937	71,250
特別利益合計	73,141	181,501
特別損失		
固定資産圧縮損	46,937	71,250
減損損失	4 400	-
特別退職金	-	49,020
特別損失合計	47,337	120,270
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	43,804	176,353
法人税、住民税及び事業税	72,102	98,555
法人税等調整額	62,425	32,549
法人税等合計	134,527	66,005
当期純利益又は当期純損失()	178,332	110,347
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	4,002	61,855
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	174,330	48,492

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	178,332	110,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	207,988	81,463
為替換算調整勘定	140,310	182,956
退職給付に係る調整額	774	22,468
その他の包括利益合計	66,902	286,888
包括利益	111,429	397,236
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,522	248,106
非支配株主に係る包括利益	84,906	149,129

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,300,000	1,400,120	1,794,729	597,909	6,896,940
当期変動額					
剰余金の配当			64,959		64,959
親会社株主に帰属する当期純損失()			174,330		174,330
自己株式の取得				426	426
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	239,289	426	239,715
当期末残高	4,300,000	1,400,120	1,555,439	598,336	6,657,224

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	141,123	830,221	48,516	737,614	1,036,482	7,195,808
当期変動額						
剰余金の配当						64,959
親会社株主に帰属する当期純損失()						174,330
自己株式の取得						426
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	207,988	85,297	6,727	129,418	224,902	95,484
当期変動額合計	207,988	85,297	6,727	129,418	224,902	335,200
当期末残高	349,112	915,519	41,789	608,196	811,579	6,860,607

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,300,000	1,400,120	1,555,439	598,336	6,657,224
当期変動額					
剰余金の配当			64,951		64,951
親会社株主に帰属する当期純利益			48,492		48,492
自己株式の取得				37,567	37,567
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	16,459	37,567	54,027
当期末残高	4,300,000	1,400,120	1,538,980	635,904	6,603,196

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	349,112	915,519	41,789	608,196	811,579	6,860,607
当期変動額						
剰余金の配当						64,951
親会社株主に帰属する当期純利益						48,492
自己株式の取得						37,567
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,463	100,257	17,892	199,614	149,129	348,743
当期変動額合計	81,463	100,257	17,892	199,614	149,129	294,716
当期末残高	430,575	815,261	23,896	408,582	960,709	7,155,323

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	43,804	176,353
減価償却費	424,576	419,765
特別退職金	-	49,020
減損損失	400	-
投資有価証券売却損益(は益)	26,203	110,251
国庫補助金	46,937	71,250
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	110,937	53,239
受取利息及び受取配当金	63,705	57,729
補助金収入	26,171	-
支払利息	17,157	13,346
為替差損益(は益)	3,587	5,125
有形固定資産廃棄損	10,541	5,734
固定資産圧縮損	46,937	71,250
売上債権の増減額(は増加)	711,912	223,480
棚卸資産の増減額(は増加)	89,453	151,016
仕入債務の増減額(は減少)	449,913	37,222
未払費用の増減額(は減少)	74,091	57,899
賞与引当金の増減額(は減少)	2,650	11,300
修繕引当金の増減額(は減少)	34,900	34,900
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,636	7,478
その他	163,953	14,086
小計	336,558	141,508
利息及び配当金の受取額	63,705	57,729
補助金の受取額	26,171	-
利息の支払額	17,145	13,680
特別退職金の支払額	-	49,020
法人税等の支払額	89,498	79,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	319,791	57,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	896	-
定期預金の払戻による収入	-	139,868
有形固定資産の売却による収入	-	2,891
有形固定資産の取得による支出	477,151	234,785
無形固定資産の取得による支出	1,065	3,930
投資有価証券の取得による支出	29,998	-
投資有価証券の売却による収入	113,826	133,183
国庫補助金の受入による収入	46,937	71,250
その他の支出	13,135	2,162
その他の収入	1,526	16,915
投資活動によるキャッシュ・フロー	359,958	123,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150,000	-
長期借入れによる収入	1,100,000	900,000
長期借入金の返済による支出	765,000	750,000
セール・アンド・リースバックによる収入	77,091	-
自己株式の取得による支出	426	37,567
リース債務の返済による支出	152,503	97,129
配当金の支払額	64,959	64,951
非支配株主への配当金の支払額	158,718	-
その他	203	253
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,312	49,395
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,738	55,571
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	192,217	186,584
現金及び現金同等物の期首残高	2,326,872	2,134,655
現金及び現金同等物の期末残高	2,134,655	2,321,240

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

TKサポート株式会社
株式会社トットメイト
TOKAI DYEING CO.,(THAILAND) LTD.
P.T.TOKAI TEXPRINT INDONESIA

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社デッサン・ジュン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模子会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

TEXTRACING CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOKAI DYEING CO.,(THAILAND) LTD.、P.T.TOKAI TEXPRINT INDONESIAについては、2021年12月未決算日の財務諸表を使用しております。

また、各々の決算日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 商品 個別法

b. 製品 移動平均法

c. 仕掛品

加工仕掛品については売価還元法

その他の仕掛品については移動平均法

d. 原材料・貯蔵品 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、国内連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括償却しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、在外連結子会社の決算日の直物が替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金及び外貨建予定取引を対象として、金利スワップ、為替予約を利用しております。

ヘッジ方針

事業活動に伴い発生する金利変動リスク及び為替変動リスクを低減させることを目的とする場合にのみデリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に基づき有効性の評価を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(10) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産(染色加工事業 岐阜事業所)	314,778千円
有形固定資産(洗濯事業)	152,707千円
上記に係る減損損失	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

染色加工事業(岐阜事業所)及び洗濯事業の有形固定資産に係る資産グループについて、経営環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していません。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額によって算定しております。当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された経営計画及び経営計画が策定されている期間を超えている期間についての将来予測額に基づいて算定しております。また、当該資産グループの正味売却価額の見積りは、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、受注数量の予測、原材料価格の推移の予測、過去の趨勢を踏まえた成長率及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年3月期の第2四半期までは回復速度は鈍化する見通しであり、第3四半期以降において国内外のワクチン接種率の向上、各種規制の解除などに伴い経済活動は徐々に回復すると仮定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注数量の予測、原材料価格の推移の予測、過去の趨勢を踏まえた成長率及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響は見積りの不確実性が高く、将来キャッシュ・フローが変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産(染色加工事業 浜松事業所)	1,512,173千円
有形固定資産(染色加工事業 岐阜事業所)	298,509千円
有形固定資産(染色加工事業 タイ東海)	134,983千円
有形固定資産(洗濯事業)	139,146千円
上記に係る減損損失	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

染色加工事業(浜松事業所、岐阜事業所、タイ東海)及び洗濯事業の有形固定資産に係る資産グループについて、経営環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していません。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額によって算定しております。当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された経営計画と、経営計画が策定されている期間を超えている期間については経営計画の前提となった過去の趨勢を踏まえた成長率を加味して算定しております。また、当該資産グループの正味売却価額については不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、受注数量の予測、原材料価格の推移の予測、過去の趨勢を踏まえた成長率及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年4月以降は変異株による感染拡大の懸念があるものの国内外のワクチン接種率向上に伴い、各種規制の解除が進み経済活動は徐々に回復すると仮定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注数量の予測、原材料価格の推移の予測、過去の趨勢を踏まえた成長率及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響は見積りの不確実性が高く、将来キャッシュ・フローが変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より、「受取手形」、「売掛金」及び「電子記録債権」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結財務諸表へ与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「補助金収入」に表示していた26,171千円は、「雑収入」として組替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	18,530,771千円	19,126,519千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,816千円	14,815千円

3 保証債務

次の関係会社について、L/C取引及び金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
㈱東海トレーディング(L/C連帯保証他)	60,000千円	40,000千円
㈱東海トレーディング(借入債務)	40,000千円	40,000千円
計	100,000千円	80,000千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	17,533千円	14,917千円
土地	83,830千円	83,586千円
計	101,364千円	98,504千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕入債務	28,019千円	21,832千円

5 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	172,913千円	228,413千円
機械装置及び運搬具	357,708千円	357,708千円
その他	8,618千円	8,618千円
計	539,239千円	594,739千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	196,152千円	249,219千円
従業員給料手当	586,664千円	507,521千円
賞与引当金繰入額	29,224千円	29,263千円
退職給付費用	11,586千円	5,697千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,419千円	3,837千円
貸倒引当金繰入額	12,636千円	7,386千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	61,017千円	54,771千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
福井県三方郡美浜町	事業用資産	土地	400千円

当社グループは資産を事業用資産、共用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を、遊休資産についてはそれぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

福井県三方郡においては、今後の使用見込みが無いため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額等を基準に評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	325,755千円	223,004千円
組替調整額	26,203	110,251
税効果調整前	299,551	112,753
税効果額	91,562	31,290
その他有価証券評価差額金	207,988	81,463
為替換算調整勘定：		
当期発生額	140,310	182,956
退職給付に係る調整累計額：		
当期発生額	42,593	12,897
組替調整額	36,362	12,899
税効果調整前	6,230	25,796
税効果額	5,456	3,328
退職給付に係る調整累計額	774	22,468
その他の包括利益合計	66,902	286,888

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
(発行済株式)				
普通株式	3,614	-	-	3,614
合計	3,614	-	-	3,614
(自己株式)				
普通株式	366	0	-	366
合計	366	0	-	366

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	64,959	20	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	64,951	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
(発行済株式)				
普通株式	3,614	-	-	3,614
合計	3,614	-	-	3,614
(自己株式)				
普通株式	366	32	-	399
合計	366	32	-	399

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加32千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	64,951	20	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月19日 取締役会	普通株式	64,300	利益剰余金	20	2022年3月31日	2022年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,274,560千円	2,321,277千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	139,905千円	37千円
現金及び現金同等物	2,134,655千円	2,321,240千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

染色加工事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

染色加工事業における生産設備(機械装置及び運搬具、工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に染色加工事業において、品質改善や生産効率の向上を目的に繊維加工設備の更新や拡充を進めており、それに伴う設備投資について、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期及び長期運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。投資有価証券は主に取引先銀行及び企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに設備関係電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券(*2)	1,765,204	1,765,204	-
資産計	1,765,204	1,765,204	-
長期借入金(*3)	2,135,000	2,131,266	3,733
負債計	2,135,000	2,131,266	3,733

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、設備関係電子記録債務は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	31,460

(*3) 連結貸借対照表上の1年内長期借入金700,000千円は長期借入金に含まれており、短期借入金より除いております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（*2）	1,857,536	1,857,536	-
資産計	1,857,536	1,857,536	-
長期借入金（*3）	2,285,000	2,278,745	6,254
負債計	2,285,000	2,278,745	6,254

（*1）現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、設備関係電子記録債務は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2022年3月31日）
非上場株式	13,134
子会社及び関連会社株式	14,815

（*3）連結貸借対照表上の1年内長期借入金760,000千円は長期借入金に含まれており、短期借入金より除いております。

（注）1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	2,268,965	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,205,507	-	-	-
合計	4,474,472	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	2,315,788	-	-	-
受取手形	221,525	-	-	-
売掛金	1,711,871	-	-	-
電子記録債権	522,364	-	-	-
合計	4,771,549	-	-	-

(注) 2 長期借入金及びリース債務の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	700,000	580,000	460,000	325,000	70,000	-
リース債務	88,927	44,305	9,195	2,693	316	-
合計	1,038,927	624,305	469,195	327,693	70,316	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	760,000	640,000	505,000	250,000	130,000	-
リース債務	67,536	23,171	12,908	10,691	4,534	-
合計	1,077,536	663,171	517,908	260,691	134,534	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,828,355	-	-	1,828,355
資産計	1,828,355	-	-	1,828,355

（注） 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は29,181千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,278,745	-	2,278,745
負債計	-	2,278,745	-	2,278,745

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券
前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,669,172	685,136	984,036
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,669,172	685,136	984,036
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	66,067	81,131	15,064
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	29,964	29,998	33
	小計	96,032	111,129	15,097
合計		1,765,204	796,266	968,938

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,756,342	664,280	1,092,062
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,756,342	664,280	1,092,062
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	72,012	404,896	332,883
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	29,181	29,998	817
	小計	101,193	434,894	333,700
合計		1,857,536	1,099,175	758,360

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,134千円)、子会社及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額14,815千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	82,132	24,509	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	31,693	1,694	-
合計	113,826	26,203	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	133,183	110,251	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	133,183	110,251	-

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、個々の会社における退職金規定に基づき、確定拠出年金、前払退職金、中小企業退職金共済制度、確定給付型の制度として、退職一時金による退職給付制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	960,397千円	821,589千円
勤務費用	24,322千円	18,107千円
利息費用	16,205千円	17,868千円
数理計算上の差異の発生額	43,043千円	31,063千円
退職給付の支払額	207,998千円	72,070千円
為替換算差額	14,382千円	16,746千円
退職給付債務の期末残高	821,589千円	771,178千円

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	821,589千円	771,178千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	821,589千円	771,178千円
退職給付に係る負債	821,589千円	771,178千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	821,589千円	771,178千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	24,322千円	18,107千円
利息費用	16,205千円	17,868千円
数理計算上の差異の費用処理額	36,362千円	12,899千円
確定給付制度に係る退職給付費用	76,891千円	48,875千円

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。また、上記退職給付費用以外に、当連結会計年度につきましては「特別退職金」49,020千円を特別損失に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	6,230千円	25,796千円
合計	6,230千円	25,796千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	87,087千円	61,290千円
合計	87,087千円	61,290千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.7～6.9%	0.7～7.3%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44,098千円、当連結会計年度41,735千円であります。

4. 前払退職金制度

当社の前払退職金制度への支払額は、前連結会計年度6,485千円、当連結会計年度6,457千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	240,363千円	231,790千円
賞与引当金	40,813千円	52,361千円
役員退職慰労引当金	7,477千円	8,771千円
未払役員退職慰労金	70,936千円	70,936千円
資産除去債務	13,745千円	14,056千円
貸倒引当金	31,370千円	29,895千円
減損損失	34,629千円	34,601千円
投資有価証券評価損	53,005千円	53,005千円
ゴルフ会員権評価損	35,227千円	35,227千円
その他有価証券評価差額金	98,939千円	95,726千円
修繕引当金	10,679千円	- 千円
減価償却超過額	141,173千円	112,291千円
税務上の繰越欠損金(注) 1	241,379千円	190,617千円
その他	60,827千円	60,813千円
繰延税金資産小計	1,080,569千円	990,095千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	241,379千円	190,617千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	706,032千円	629,647千円
評価性引当額小計(注) 1	947,411千円	820,264千円
繰延税金資産合計	133,157千円	169,830千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	296,495千円	327,785千円
その他	94,520千円	108,180千円
繰延税金負債合計	391,015千円	435,965千円
繰延税金負債の純額	257,858千円	266,135千円

(注) 1 評価性引当額が前連結会計年度より127,147千円減少しております。この減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	104,310	930	7,759	5,214	2,947	120,217	241,379
評価性引当額	104,310	930	7,759	5,214	2,947	120,217	241,379
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	4,510	5,199	2,938	28,886	149,082	190,617
評価性引当額	-	4,510	5,199	2,938	28,886	149,082	190,617
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	1.9 %
住民税均等割	- %	7.6 %
外国税額控除	- %	3.4 %
評価性引当額の変動	- %	10.5 %
連結子会社の税率差異	- %	3.8 %
在外子会社の留保利益	- %	3.1 %
その他	- %	1.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	37.4 %

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の住宅、保養施設、店舗（土地を含む。）、遊休資産等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は56,779千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は56,766千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,174,594	1,172,873
期中増減額	1,720	1,244
期末残高	1,172,873	1,171,629
期末時価	1,600,772	1,601,380

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

地域別の収益分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他	合計
	染色加工	縫製品販売	保育サービス	倉庫	機械販売	洗濯	計		
日本	4,975,542	201,061	2,755,194	48,113	31,311	91,553	8,102,776	-	8,102,776
インドネシア	2,010,153	-	-	-	-	-	2,010,153	-	2,010,153
その他	957,489	-	-	-	-	-	957,489	-	957,489
顧客との契約から生じる収益	7,943,184	201,061	2,755,194	48,113	31,311	91,553	11,070,418	-	11,070,418
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	72,381	72,381
外部顧客への売上高	7,943,184	201,061	2,755,194	48,113	31,311	91,553	11,070,418	72,381	11,142,800

収益認識の時期別の収益分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他	合計
	染色加工	縫製品販売	保育サービス	倉庫	機械販売	洗濯	計		
一時点で移転される財又はサービス	7,943,184	201,061	-	4,217	31,311	91,553	8,271,328	-	8,271,328
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	-	2,755,194	43,895	-	-	2,799,090	-	2,799,090
顧客との契約から生じる収益	7,943,184	201,061	2,755,194	48,113	31,311	91,553	11,070,418	-	11,070,418
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	72,381	72,381
外部顧客への売上高	7,943,184	201,061	2,755,194	48,113	31,311	91,553	11,070,418	72,381	11,142,800

その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しており、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。

また、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

染色加工、縫製品販売及び機械販売

顧客との契約に基づき製品又は商品を引き渡す履行義務を負っており、製品又は商品の引渡し時点又は契約条件に基づき製品の検査を完了した時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品又は商品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

保育サービス、倉庫及び洗濯

顧客との契約に基づき役務を提供する履行義務を負っており、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には契約期間にわたって定額で収益を認識しております。

不動産賃貸

契約で定められた賃貸期間にわたり賃貸料を定額法で収益として認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社及び連結子会社では、重要な契約資産および契約負債を有しておらず、また、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にて全社的な経営戦略を立案・策定すると共に、各事業部・子会社の各事業単位で具体的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社の各事業は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「染色加工事業」、「縫製品販売事業」、「保育サービス事業」、「倉庫事業」、「機械販売事業」、「洗濯事業」の6つを報告セグメントとしております。

「染色加工事業」は、天然繊維及び合成繊維の織物・編物加工及び衣料品関連を中心としたテキスタイル販売を行っております。「縫製品販売事業」は、縫製品（パンツ、パジャマ、カジュアルシャツ等）の販売を行っております。「保育サービス事業」はベビーシッターサービス、託児所での保育サービスを行っております。「倉庫事業」は、主に繊維製品等の荷役・保管等を行っております。「機械販売事業」は、主に薬液濃度の測定及び制御機器の販売を行っております。「洗濯事業」は、ホテルなどで利用されるリネン類のクリーニングサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	染色加工	縫製品 販売	保育 サービス	倉庫	機械 販売	洗濯	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	7,195,583	584,650	2,611,207	21,448	75,034	64,500	10,552,424	72,139	10,624,564	-	10,624,564
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	77,665	10,002	-	193,169	76,700	-	357,538	26,030	383,569	383,569	-
計	7,273,248	594,653	2,611,207	214,618	151,734	64,500	10,909,963	98,170	11,008,133	383,569	10,624,564
セグメント 利益又は損失 ()	260,699	16,374	62,772	10,314	20,881	48,606	198,964	79,274	119,689	28,687	148,376
セグメント 資産	6,513,362	115,319	868,257	57,980	12,661	164,582	7,732,163	1,143,850	8,876,014	4,031,794	12,907,809
その他の項目											
減価償却費	374,888	-	28,062	342	-	14,347	417,640	2,341	419,982	4,593	424,576
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	295,531	-	94,629	1,157	-	3,412	394,730	-	394,730	-	394,730

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム事業及び付随事業である不動産賃貸事業を含んでおります。
- 2 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益又は損失()の調整額 28,687千円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額4,031,794千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3)減価償却費の調整額4,593千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	染色加工	縫製品 販売	保育 サービス	倉庫	機械 販売	洗濯	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	7,943,184	201,061	2,755,194	48,113	31,311	91,553	11,070,418	72,381	11,142,800	-	11,142,800
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	40,075	7,666	-	194,001	1,750	-	243,493	14,289	257,783	257,783	-
計	7,983,260	208,727	2,755,194	242,114	33,061	91,553	11,313,912	86,670	11,400,583	257,783	11,142,800
セグメント 利益又は損失 ()	71,093	13,989	82,635	30,243	17,708	6,337	3,750	69,255	73,005	360	73,365
セグメント 資産	6,834,187	54,614	985,894	58,826	2,860	152,509	8,088,892	1,143,404	9,232,296	4,151,727	13,384,024
その他の項目											
減価償却費	364,810	-	32,724	1,020	-	15,010	413,565	2,330	415,896	3,869	419,765
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	137,417	-	30,176	-	-	-	167,594	-	167,594	-	167,594

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム事業及び付随事業である不動産賃貸事業を含んでおります。
- 2 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益又は損失()の調整額360千円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額4,151,727千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3)減価償却費の調整額3,869千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	インドネシア	その他	合計
8,269,783	1,230,460	1,124,320	10,624,564

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	その他	合計
4,207,281	913,995	147,819	5,269,097

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	インドネシア	その他	合計
8,175,157	2,010,153	957,489	11,142,800

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	その他	合計
4,089,243	901,768	134,983	5,125,995

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「その他」セグメントにおいて、付随事業である不動産賃貸事業に400千円の減損損失を計上していません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,862円 61銭	1,926円 77銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	53円 67銭	14円 96銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	174,330	48,492
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	174,330	48,492
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,247	3,240

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社の連結子会社である株式会社トットメイトは、2022年1月25日開催の取締役会において、株式会社マミーズの株式を取得し、子会社化することを前提に、株式取得に関する基本合意書を締結することを決議いたしました。当該合意書に基づき、2022年3月29日に株式譲渡契約書を締結し、2022年5月27日に株式取得に関する手続が完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マミーズ
事業の内容 保育サービス事業

(2) 企業結合を行う主な理由

保育サービス事業の現状は、各企業・ご家庭における様々なニーズに対応するため、幅広い・質の高いサービスが求められております。両社が保有するノウハウ・資源を共有・活用することで、人と社会を保育で支える企業として更なる成長・発展するためであります。

(3) 企業結合日

2022年5月27日
2022年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

98.2%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社トットメイトが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非公表としております。

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	250,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	700,000	760,000	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	88,927	67,536	2.9	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,435,000	1,525,000	0.4	2023年4月～ 2027年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	56,511	51,306	1.9	2023年4月～ 2026年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,530,438	2,653,842	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	640,000	505,000	250,000	130,000
リース債務	23,171	12,908	10,691	4,534

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,611,370	5,150,953	8,073,887	11,142,800
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	40,982	77,576	188,961	176,353
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	28,399	7,021	68,514	48,492
1株当たり四半期(当期)純利益(円)又は1株当たり四半期純損失()(円)	8.74	2.16	21.10	14.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)又は1株当たり四半期純損失()(円)	8.74	10.90	18.96	6.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,206,906	1,130,661
受取手形	789,070	215,611
売掛金	1,863,771	1,905,770
電子記録債権	-	522,364
商品及び製品	118,360	114,941
仕掛品	220,837	256,355
原材料及び貯蔵品	130,601	137,167
前払費用	19,833	17,834
短期貸付金	1,33,000	1,130,000
その他	1,57,362	1,63,669
貸倒引当金	17,200	14,729
流動資産合計	3,422,542	3,479,645
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,802,460	3,757,365
構築物	3,163,338	3,153,295
機械及び装置	3,1,309,143	3,1,249,279
車両運搬具	11,117	7,207
工具、器具及び備品	3,42,603	3,46,651
土地	2,241,593	2,241,593
リース資産	11,690	49,323
建設仮勘定	2,090	247
有形固定資産合計	4,584,037	4,504,964
無形固定資産		
その他	27,354	30,119
無形固定資産合計	27,354	30,119
投資その他の資産		
投資有価証券	1,780,849	1,870,670
関係会社株式	1,807,215	1,806,214
出資金	630	630
長期貸付金	1,120,000	1,180,000
その他	344,466	339,296
貸倒引当金	85,319	82,967
投資その他の資産合計	3,967,842	4,113,844
固定資産合計	8,579,234	8,648,927
資産合計	12,001,776	12,128,573

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,399,197	1,274,697
電子記録債務	530,392	553,251
短期借入金	950,000	1,010,000
リース債務	3,292	13,234
未払金	1,450,000	11,133
未払費用	1,241,388	1,257,703
未払法人税等	23,625	37,877
未払消費税等	11,441	25,964
賞与引当金	50,270	52,180
修繕引当金	34,900	-
その他	129,959	1,111,787
流動負債合計	2,378,966	2,347,828
固定負債		
長期借入金	1,435,000	1,525,000
リース債務	9,714	41,563
長期末払金	231,818	231,818
繰延税金負債	288,461	295,447
退職給付引当金	585,448	563,260
その他	110,679	111,697
固定負債合計	2,661,122	2,768,788
負債合計	5,040,089	5,116,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,300,000	4,300,000
資本剰余金		
資本準備金	1,075,000	1,075,000
その他資本剰余金	325,120	325,120
資本剰余金合計	1,400,120	1,400,120
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,510,790	1,517,164
利益剰余金合計	1,510,790	1,517,164
自己株式	598,336	635,904
株主資本合計	6,612,574	6,581,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	349,112	430,575
評価・換算差額等合計	349,112	430,575
純資産合計	6,961,686	7,011,956
負債純資産合計	12,001,776	12,128,573

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 5,635,430	1 5,424,501
売上原価	1 5,014,235	1 4,768,618
売上総利益	621,195	655,882
販売費及び一般管理費	2 813,584	2 813,943
営業損失()	192,388	158,061
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 276,727	1 93,349
雑収入	1 25,981	1 15,610
営業外収益合計	302,709	108,959
営業外費用		
支払利息	8,724	8,437
支払手数料	9,654	6,166
雑支出	16,334	8,639
営業外費用合計	34,713	23,243
経常利益又は経常損失()	75,607	72,345
特別利益		
投資有価証券売却益	26,203	110,251
特別利益合計	26,203	110,251
特別損失		
減損損失	400	-
特別損失合計	400	-
税引前当期純利益	101,411	37,905
法人税、住民税及び事業税	36,974	9,116
法人税等調整額	37,259	24,304
法人税等合計	74,234	33,420
当期純利益	27,176	71,325

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	4,300,000	1,075,000	325,120	1,400,120	1,548,573	597,909	6,650,783
当期変動額							
剰余金の配当					64,959		64,959
当期純利益					27,176		27,176
自己株式の取得						426	426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	37,782	426	38,209
当期末残高	4,300,000	1,075,000	325,120	1,400,120	1,510,790	598,336	6,612,574

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	141,123	141,123	6,791,907
当期変動額			
剰余金の配当			64,959
当期純利益			27,176
自己株式の取得			426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207,988	207,988	207,988
当期変動額合計	207,988	207,988	169,779
当期末残高	349,112	349,112	6,961,686

当事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	4,300,000	1,075,000	325,120	1,400,120	1,510,790	598,336	6,612,574
当期変動額							
剰余金の配当					64,951		64,951
当期純利益					71,325		71,325
自己株式の取得						37,567	37,567
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	6,373	37,567	31,193
当期末残高	4,300,000	1,075,000	325,120	1,400,120	1,517,164	635,904	6,581,380

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	349,112	349,112	6,961,686
当期変動額			
剰余金の配当			64,951
当期純利益			71,325
自己株式の取得			37,567
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,463	81,463	81,463
当期変動額合計	81,463	81,463	50,269
当期末残高	430,575	430,575	7,011,956

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 個別法

製品 移動平均法

仕掛品 加工仕掛品は売価還元法

その他の仕掛品は移動平均法

原材料・貯蔵品

移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間管理方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括償却しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上金額

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建予定取引を対象として、金利スワップ、為替予約を利用しております。

ヘッジ方針

事業活動に伴い発生する金利変動リスク及び為替変動リスクを低減させることを目的とする場合にのみデリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性の評価

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に基づき有効性の評価をしております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産(染色加工事業 岐阜事業所)	314,778千円
有形固定資産(洗濯事業)	152,707千円
上記に係る減損損失	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
算出方法

染色加工事業(岐阜事業所)及び洗濯事業の有形固定資産に係る資産グループについて、経営環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額によって算定しております。当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された経営計画及び経営計画が策定されている期間を超えている期間についての将来予測額に基づいて算定しております。また、当該資産グループの正味売却価額の見積りは、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、受注数量の予測、原材料価格の推移の予測、過去の趨勢を踏まえた成長率及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年3月期の第2四半期までは回復速度は鈍化する見通しであり、第3四半期以降において国内外のワクチン接種率の向上、各種規制の解除などに伴い経済活動は徐々に回復すると仮定しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注数量の予測、原材料価格の推移の予測、過去の趨勢を踏まえた成長率及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響は見積りの不確実性が高く、将来キャッシュ・フローが変動することにより、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産(染色加工事業 浜松事業所)	1,818,995千円
有形固定資産(染色加工事業 岐阜事業所)	298,509千円
有形固定資産(洗濯事業)	138,147千円
有形固定資産(全社共用)	747,543千円
上記に係る減損損失	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
算出方法

染色加工事業(浜松事業所、岐阜事業所)、洗濯事業及び全社共用の有形固定資産に係る資産グループについて、経営環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループ及び共用資産を含めたより大きな単位について割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額によって算定しております。当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された経営計画及び経営計画が策定されている期間を超えている期間についての将来予測額に基づいて算定しております。また、当該資産グループの正味売却価額の見積りは、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を合理的に調整した金額から処分費用見込額を控除して算定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、受注数量の予測、原材料価格の推移の予測、過去の趨勢を踏まえた成長率及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年4月以降は変異株による感染拡大の懸念があるものの国内外のワクチン接種率向上に伴い、各種規制の解除が進み経済活動は徐々に回復すると仮定しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注数量の予測、原材料価格の推移の予測、過去の趨勢を踏まえた成長率及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響は見積りの不確実性が高く、将来キャッシュ・フローが変動することにより、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より、「受取手形」、「売掛金」及び「電子記録債権」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当財務諸表へ与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他」に表示していた33,000千円は、「短期貸付金」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	89,919千円	202,301千円
長期金銭債権	120,000千円	180,000千円
短期金銭債務	34,371千円	38,673千円

2 保証債務

次の関係会社について、L/C取引及び金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)東海トレーディング	100,000千円	(株)東海トレーディング 80,000千円

3 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	69,293千円	69,293千円
構築物	27,864千円	27,864千円
機械及び装置	357,708千円	357,708千円
工具、器具及び備品	878千円	878千円
計	455,744千円	455,744千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	220,865千円	155,204千円
仕入高	412,588千円	418,657千円
営業取引以外の取引による取引高	222,428千円	41,647千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度は76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	136,335千円	185,550千円
給与諸手当	336,378千円	321,085千円
賞与引当金繰入額	16,390千円	14,130千円
退職給付引当金繰入額	9,423千円	2,612千円
減価償却費	8,261千円	9,071千円
貸倒引当金繰入額	12,683千円	7,403千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式1,804,584千円、関連会社株式2,631千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式1,803,583千円、関連会社株式2,631千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	180,381千円	172,357千円
賞与引当金	15,382千円	18,262千円
未払役員退職慰労金	70,936千円	70,936千円
資産除去債務	13,745千円	14,056千円
未払事業税	3,373千円	7,734千円
貸倒引当金	31,370千円	29,895千円
減価償却超過額	141,158千円	111,371千円
減損損失	34,629千円	34,601千円
修繕引当金	10,679千円	- 千円
投資有価証券評価損	53,005千円	53,005千円
関係会社株式評価損	247,070千円	244,913千円
ゴルフ会員権評価損	35,227千円	35,227千円
その他有価証券評価差額金	98,939千円	95,726千円
税務上の繰越欠損金	222,193千円	146,748千円
その他	12,684千円	12,905千円
繰延税金資産小計	1,170,779千円	1,047,743千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	222,193千円	146,748千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	936,138千円	864,576千円
評価性引当額小計	1,158,332千円	1,011,325千円
繰延税金資産合計	12,447千円	36,418千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務	4,412千円	4,079千円
その他有価証券評価差額金	296,495千円	327,785千円
繰延税金負債合計	300,908千円	331,865千円
繰延税金負債の純額	288,461千円	295,447千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	66.4%	37.4%
住民税均等割	12.4%	33.2%
外国税額控除	39.8%	15.9%
評価性引当額の変動	57.2%	125.7%
連結納税による影響	2.3%	4.1%
その他	2.9%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.2%	88.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,776,020	3,400	2,700	47,911	2,776,720	2,019,354
	構築物	1,199,870	-	-	10,042	1,199,870	1,046,574
	機械及び装置	12,425,316	102,241	90,796	156,212	12,436,762	11,187,483
	車両運搬具	41,313	220	12,073	3,526	29,460	22,252
	工具、器具及び備品	357,105	12,949	10,165	8,393	359,889	313,238
	土地	2,241,593	-	-	-	2,241,593	-
	リース資産	70,011	45,850	-	8,217	115,861	66,537
	建設仮勘定	2,090	121,650	123,493	-	247	-
	計	19,113,321	286,312	239,228	234,304	19,160,405	14,655,441
無形固定資産	その他	-	-	-	727	35,516	5,397
	計	-	-	-	727	35,516	5,397

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	浜松事業所	木屑ボイラー改良工事	31,280千円
	浜松事業所	毛焼機広幅化工事	29,963千円
リース資産	その他	ホストサーバー	45,850千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	浜松事業所	木屑ボイラークリップ及びローラー	30,000千円
	浜松事業所	排水処理設備	4,905千円
	その他	起毛機	39,530千円

3 「減価償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれております。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額であります。

5 無形固定資産は金額的重要性が乏しいため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	102,519	510	5,333	97,696
賞与引当金	50,270	52,180	50,270	52,180
修繕引当金	34,900	-	34,900	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.tokai-senko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号で掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第101期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第102期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日東海財務局長に提出。

第102期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日東海財務局長に提出。

第102期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月30日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年11月22日 至 2021年11月30日）2021年12月3日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月6日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月4日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月4日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月5日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月9日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月3日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

東海染工株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花輪 大資 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海染工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海染工株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、事業用資産を事業別にグルーピングし、減損の兆候を把握している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、染色加工事業及び洗濯事業の経営環境の変化に伴う収益性の低下により、当該事業の資産グループ（浜松事業所の有形固定資産1,512,173千円、岐阜事業所の有形固定資産298,509千円、タイ東海の有形固定資産134,983千円及び洗濯事業の有形固定資産139,146千円）に減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該事業の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>会社は、割引前将来キャッシュ・フローの総額を、固定資産の継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額によって算定している。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業別の経営計画を基礎としており、当該経営計画には受注数量の予測、原材料価格の推移の予測等の重要な仮定が含まれる。また、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基礎としている。これらは見積りの不確実性を伴い、経営者による判断の影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は固定資産の減損損失の認識の判定が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定を検討するに当たり、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された経営計画との整合性を検討した。 過年度及び当年度の経営計画と実績を比較し、経営者による見積りプロセスの有効性を評価した。 割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる重要な仮定である受注数量の予測、原材料価格の推移の予測等について、経営者の仮定を評価するために、経営者と協議を行うとともに、市場動向に関する入手可能な外部情報との比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 主要な資産の正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額の妥当性を確かめるために、会社が利用した不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価するとともに、必要に応じて当該不動産鑑定士に質問を実施した。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海染工株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海染工株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

東海染工株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花輪 大資 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海染工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海染工株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、事業用資産を事業別にグルーピングし、減損の兆候を把握している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、染色加工事業及び洗濯事業の経営環境の変化に伴う収益性の低下により、当該事業の資産グループ（浜松事業所の有形固定資産1,818,995千円、岐阜事業所の有形固定資産298,509千円及び洗濯事業の有形固定資産138,147千円）及び全社共用の資産グループ（有形固定資産747,543千円）に減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該事業の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>会社は、割引前将来キャッシュ・フローの総額を、固定資産の継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額によって算定している。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業別の経営計画を基礎としており、当該経営計画には受注数量の予測、原材料価格の推移の予測等の重要な仮定が含まれる。また、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を合理的に調整した金額を基礎としている。これらに見積りの不確実性を伴い、経営者による判断の影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は固定資産の減損損失の認識の判定が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定を検討するに当たり、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された経営計画との整合性を検討した。 ・ 過年度及び当年度の経営計画と実績を比較し、経営者による見積りプロセスの有効性を評価した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる重要な仮定である受注数量の予測、原材料価格の推移の予測等について、経営者の仮定を評価するために、経営者と協議を行うとともに、市場動向に関する入手可能な外部情報との比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 主要な資産の正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額の妥当性を確かめるために、会社が利用した不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価するとともに、必要に応じて当該不動産鑑定士に質問を実施した。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。